

令和8年度 第1回江北町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和8年5月12日(火) 14:00~15:00
- 2 場 所 公民館2階講座室
- 3 出席者 下表のとおり

【構成員】

番号	役 職	氏 名
1	町長	山田 恭輔
2	教育長	牟田 久俊
3	教育委員	浪瀬 隆一
4	教育委員	江崎 陽子
5	教育委員	溝口 泰弘
6	教育委員	田中 薫

【こども教育課・学校づくり推進室】

番号	役 職	氏 名
1	課長(兼室長)	坂元 弘睦
2	課長代理	峯 清美
3	課長代理	森 洋之
4	係長	金原 広和
5	係長	古賀 元気
6	主事	武富 裕介

【事務局：総務政策課】

番号	役 職	氏 名
1	副町長	山下 宗人
2	課長	山中 博代
3	課長代理	小野 政己
4	係長	大塚 健司
5	主事	古賀 優梨愛

- 4 議題 (1) 部活動の地域展開について
(2) 小中学校体育館への空調設備設置について
-

○開会（山中課長）

○あいさつ（山田町長）

子どもたちのことは教育委員会だけのことではなく、町全体に関わることであり、子どもたちだけではなく、スポーツや文化など、大人がいろいろな活動をしていただいていることも今は教育分野でやってもらっています。

何よりも予算を含めて、自分自身の統合調整権がありますので、「教育委員会のことだから知りません」とはもちろん言えませんし、言うつもりもありません。関心もありますし、コミットしていかなければならないと思っています。

その一方で、先ほど言ったように、教育的観点であるとか、子どもたちのためを考えるということについては、自分が言う説得力と、教育長や教育委員会として言われる説得力は結構違うと思うんです。総合教育会議や日常的な打合せをしていますけれども、共有や議論をするにしても、基本的な部分は教育的観点から、教育長が先頭に立ってやってもらった方がいいなということ、新年度にあたって自分の中でも思いました。私がいくら熱心に言うよりも、「子どもたちのため」「教育的観点から」ということを教育委員会から示される方が、議会や町民の皆さんに対しても違うなと思っています。特に新年度は、人員の充実だけではなく、町長部局と教育委員会、自分と教育長との関係についても、そういう立ち位置を考えていこうと思っています。そうしないと、結局最後の段階になってからいろいろな話が出てくることになります。教育的観点ということをお願いしたいと思います。

毎月かどうかは分かりませんが、今後もこうやって共有する場を設けたいと思っていますので、よろしくお願いします。

この後説明してもらいますが、6月議会があります。その中で、教育長とも話をしましたが、いくつかテーマがあります。6月議会に向けて整理したり、予算要求をしてもらうものが2つあると思っていますので、その2点について今日は説明してもらえたらと思います。

○議題（1）部活動の地域展開について

—こども教育課 坂元課長より部活動の地域展開について説明—

【坂元課長】

今後のスケジュールですが、①部活動指導員②地域認定クラブについては、制度整備を進めており、両方とも既に整備ができております。

先ほど町長からも話がありましたが、部活動指導員の報酬については、6月補正で予算要求をしているところです。議会終了後に広報や説明会を実施し、部活動指導員については登録を行ってもらおう。地域認定クラブについては説明会后に申請をしてもらう形を考えています。部活動指導員については、6月1日施行で調整しておりますが、実際の運用は議会終了後からになると思います。地域認定クラブについても、7月1日施行で現在調整しております。まずはこの2つの制度を動かしていくということで考えております。

③大町ひじり学園との協定方式による部活動については、昨年度までのバスケットボール男子、剣道女子について、今年度も継続して活動を行ってもらいます。それに加えて、中学1年生の女子が5月から大町ひじり学園の吹奏楽部への参加を希望し、正式に活動を開始しておりますので報告いたします。

令和8年度の中学校の部活動員数については現在集計中ですので、来月の定例教育委員会または総合教育会議で報告したいと思います。社会体育についても現在調査中ですので、次回報告いたします。

4月にバレーボール協会の総会が開催され、その際に地域認定クラブについて説明を行いましたので、教育長から説明いたします。

【牟田教育長】

4月にバレーボール協会から要請があり、地域認定クラブの進捗状況や部活動指導員の認定状況について説明してまいりました。部活動指導員については、日頃から指導いただいている方々に、ぜひ登録をお願いしたいということで説明しています。報酬等については6月議会で予算をお願いしている状況ですので、予算成立後に支払いできる体制になると考えています。

また、土日のいずれかだけでも指導していただける方には登録していただきたいと考えています。ただし、登録イコール採用ではありません。中学校が必要とする人材、必要とする日に応じて任用する形になります。中学校の方から来てほしいと要望があれば、部活動指導員を会計年度任用職員として任用する形になります。現在は外部指導者としてボランティアで指導いただいております。報酬も出ていません。一方で、責任の所在が曖昧な部分もありますので、継続的に指導いただける体制づくりが課題です。

今後も協会単位で説明を行い、協会として推薦いただく形が望ましいと考えています。個人単位ではなく、長期的に継続していただける方を推薦いただきたいという考えです。

また、研修受講やスポーツ指導員資格の有無なども確認しながら登録していきたいと思っています。

地域認定クラブについては、7月以降募集を開始する予定です。まずはスタートさせていただきたいと考えています。現在もバスケットボールなど一部は社会体育として活動いただいておりますが、将来的には認定クラブとして独立していただくのが理想です。男子バレーボールについても認定クラブ設立の相談を受けていますので、制度設計を進めていきたいと思っています。

財源の課題はありますが、スポーツ庁の予算化やスポーツ振興くじの収益活用などもありますので、そういった制度も活用しながら準備を進めていきたいと考えています。

【山田町長】

先ほど、教育的観点という話をしました。そこは教育長を中心に進めていただきたいと申し上げました。一方で、こちらは行政として、物事を進めるためには手順や順序、段取りがあると思っています。もしかすると、バレーボール協会の件は、先に説明せざるを得なかった事情があったのかもしれませんが、しかし、少し勇み足だったのかもしれません。何かというと、この中で、きちんとどういう制度にするのか、こういうルールでやるということを決めて、それを説明していくべきだと思うんです。まだ共有できていない部分もありますし、そもそもまだ決まっていないですよ。そういう中で説明をすると、「こういうふう聞いた」という話だけが先に進んでしまうことがあります。特にうちみたいな小さな町では、そういうことが起こりがちです。だから、そこは正直、さっきの話を聞いて、少しそう思いました。

もう5月、6月です。来年の話ではありません。今日は5月12日ですから、予算要求するためには、だいたい5月21日の定例議員例会があります。そこで、「こういうことをやります」「それに伴う予算を上げます」という話になるわけですね。教育委員会に関して言えば、教育委員さんたちが、議会で言えば議員のような立場ですから、その方々にきちんと説明する必要があります。4月の教育委員会で、こういった要綱などについて説明していたんですよ。逆に議員さんたちから見れば、「教育委員会は何をしたんだ」という話になると思います。教育的観点で議論して、きちんと進めているという形が必要です。今日は定例会前の教育委員会ですよ。前回の定例会では説明したんですか。

【坂元課長】

前回は概要説明でした。

【町長】

地域クラブ認定制度については、要綱は示されているんですか。

【坂元課長】

部活動指導員については、人材登録の仕組みや人材を会計年度任用職員として任用するという説明をしています。

【町長】

それはまだ正式には教育委員会で議論されていないですよ。私が言いたいの、こういう制度になりますという資料が必要だということです。例えば、「部活動指導員任用制度について」という資料があって、

- ・制度創設の目的
- ・概要
- ・対象者
- ・任用条件
- ・登録方法
- ・審査方法
- ・スケジュール
- ・予算

こういったものが整理されているべきです。

地域認定クラブについても同じです。制度の概要、認定要件、手続き、スケジュール、必要経費。行政としては、そういう整理が必要です。私はそのことを知りたいんです。

この前も、ソフトテニス部の話を聞きました。部活動終了後に社会体育として練習しているとか、夜8時頃まで体育館で練習しているとか。もちろん熱心に取り組んでいただくことはありがたいです。ただ、学力向上や生活習慣の定着も課題だと言っている中で、本当にそれでいいのかという話もあります。部活動だけではなく、子どもたちの健康や学力、文化、スポーツなど、いろいろなことが関連しています。だから、認定制度の条件も含めて、本当にどういう条件にするのが大事なんです。

登録はしますが採用は別です、という話でした。しかし、不適切な人は登録段階で排除しなければいけないですよ。登録の要件があるはずなんです。そこを知りたいんです。熱意があることは必要条件かもしれませんが、それだけではありません。他の条件も知りたいんです。例えば、専門性をどう判断するのか。年齢制限はどうするのか。居住地はどうするのか。資格要件はどうするのか。そういうことです。

【峯課長代理】

各競技によってライセンス制度が違いますので、そこをどう整理するか検討しています。

【牟田教育長】

県内外の事例も調べていますが、多くの自治体では資格要件よりも、ハラスメント研修や安全管理研修などの受講を重視しているところが多い状況です。

【山田町長】

その研修はどの程度なんですか。毎年受けるのか、一度受ければいいのか。それは誰が判断するんですか。登録の審査は誰がするんですか。学校ですか、教育委員会ですか。そこが重要なんです。今の説明だと、申請があったらその都度判断しますというように聞こえるんです。でも、それでは運用がぶれてしまいます。最初にルールを決めておかなければいけません。今までのやり方は、そういうところが曖昧だったんです。だから、最初にきちんと決めるべきだと思います。

それと、会計年度任用職員として任用するという話ですが、それも整理が必要です。なぜ会計年度任用職員なのか。外部指導者との違いは何なのか。その辺りも説明できるようにしておかないといけません。私は理解したいんです。理解できれば説明もできます。でも、今の段階ではまだ整理が十分ではないように感じます。だから、少なくとも私が議会で説明できる程度には整理してもらいたいと思います。議会でも同じような質問が出ると思います。だから事前に整理しておく必要があります。教育委員会で十分議論していただいて、その上で定例教育委員会にも説明していただきたいと思います。そして6月議会に向けて、どう説明するかを整理していきましょう。部活動の地域展開については、今日はそういう課題認識を共有しておきたいと思います。

○議題（2）小中学校体育館への空調設備設置について

【坂元課長】

6月補正予算では、基礎調査と基本設計委託費を要求する予定です。

【山田町長】

基礎調査というのは何ですか。

【坂元課長】

小学校と中学校では建築条件が異なりますので、どの方式が適しているかを調査するものです。

【山田町長】

小学校中学校もやっと空調整備を行いたいと思います。ネイブルとさわやかスポーツセンターは防災の方で行いました。小中学校については教育活動を継続す

るためには設置型が必要だという考えで進めています。

教育長もそういう認識ですよ。

【牟田教育長】

はい。

【山田町長】

避難所としての機能もありますが、それ以上に教育活動を継続するために必要だということです。そこについて異論はありません。

今は全国的に整備が進んでいます。正直、うちは少し出遅れています。県が県立学校に移動式の空調を設置したため、江北町でも移動式を設置できないか検討をしました。しかし、県は県立学校すべてに設置をしないといけないから、安く・早く設置できる移動式にしています。それに比べて江北町は2校しかないので、安く・早くよりもきちんと空調の機能が確保しないといけません。県内市町で移動式を導入しているところはなかったと思います。だからこそ、設置型を前提として、構造や強度、費用対効果などをしっかり調査していく必要があります。今日は、そのための予算を6月補正で空調整備のための経費がどのくらいかとか、どんな仕事を今年にするということを共有できておかないといけない。

また、学校施設の長寿命化や学校のあり方の議論とも関連しています。今後、教育委員会としての考え方も整理していただきたいと思っています。小中学校体育館への空調整備については、設置型を前提として、方式や費用を調査・検討するための予算を要求するというところで進めたいと思います。

【山中課長】

教育委員の皆さんから何かご意見はありますか。

(意見なし)

【山田町長】

それでは、本日の内容については、教育委員会でも改めて整理いただきたいと思っています。少し厳しい言い方になったかもしれませんが、教育行政だけでなく行政手続きとしても大事な部分です。教育のプロとしての視点と、行政としての手続きの両方が必要だと思っています。その点を改めて共有させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○閉会（山中課長）